

第2回公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会 議事概要

日時：平成25年10月1日（火）10：00～12：00

場所：中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

秋山座長の進行のもと議事が進められ、各種資料の説明の後、意見交換が行われた。意見交換の場で出た主な意見は以下のとおり。

<ベビーカーマークの検討の方向性について>

- ベビーカーを押すのは女性だけではないので、マークにおいてベビーカーを押す人は中性の表示が良い。資料4（別紙）の案1よりも2の方が良い。
- ベビーカーを押す人は中性が良いと思うが、資料4（別紙）の案2の中性の図案は男性に見える。もう少し中性に見える工夫ができないだろうか。
- 図記号の場合、人間を表す場合基本形は男性となる。多少の加工は可能だが、男性型の記号に統一していく方向となるだろう。男性・女性の見え方が問題になるようであれば、それを回避する方法として、資料4（別紙）案3のベビーカーと幼児だけの図案が考えられる。幼児にも多様性があるので、資料4（別紙）案4のベビーカーだけの図案も考えられる。
- 資料4（別紙）の案1から案4にいくほど程、見る人の理解度が低くなる。マークが社会の方向性に反しないこととマークの理解度のバランスが大事。
- マークを作成する際の決まりや社会的な方向性を考慮すると資料4（別紙）の案3のベビーカーと幼児の図案が良いと思うが、マークを使用する場面とセットで考える必要がある。また、指示図記号はできれば作成を避けたい。
- ベビーカー禁止を考えた場合は、ベビーカーを押してエスカレーターに乗るという行為を禁止する際に使用することが考えられるので、ベビーカーを押す人があった方がわかりやすい。一方、ベビーカーが使えるというマークの場合は、車両やエレベーターにベビーカーを受け入れる設備・スペース・ルールがあることを示すので、ベビーカーのみの資料4（別紙）の案4でも良いと思われる。

- トイレ等の施設には文字を併記している。同様に(マークを)フォローするために併記してはどうか。
- 図記号を作成する際には、理解度調査を行う。ISO の一般案内用図記号では66%以上の理解度があれば図記号として成立し、JIS 消費者用警告図記号では85%以上の理解度があれば文字併記は不要とされていることから、60～85%の理解度の図記号には文字併記することが推奨される。
また、理解度調査は、15～30歳、31～50歳、51歳以上の年齢層、男女同数、教育レベルなどに配慮してサンプルを採り、図記号が何を指すかを自由記述してもらう方法で実施する。評価としては、正解、不正解、反対の意味及び不明という区分けで行う。ISO に提案する場合は、3カ国程度で調査を実施、それを添えて提出することが標準的な手続きとなっている。
- 最初はマークの意味を大凡捉えることは可能だろうが、それが優先なのか専用なのか最初は分からないと思われるため、普及するまでは文字併記は必要と考える。併せて意味を知らせるキャンペーンを実施することが必要。
- 文字を併記する場合はできるだけ短い表記が望ましい。
- 「ベビーカー優先」や「ベビーカー専用」といった単語レベルが望ましい。エレベーターのようにベビーカーが優先される場所と、車両のようにベビーカーが使用可能な場所の二つに分けて考えた方が良い。
- JIS規格の記号では、文字の併記はあまりない。電話の図記号にFAX、車の図記号にTAXIなどの併記がある程度。
- 図記号の中に文字を入れるのと、図記号に併記することは、別物である。
- 資料2(別紙2)の大阪市営地下鉄の例は、男女で子育てをするという意味を感じられるマークで非常に良いと思う。文字を併記する場合、「優先」「可能」のように堅い表記ではなく、ルールや理解を促進していくことを醸成できる「譲り合い」「支え合い」といった表記を使用してみてもどうか。
- マークの目的を定義した方が良い。欧米に比べても電車の混雑率が高い日本においては、ベビーカーを押す人も苦勞されていることから、これに配慮した JIS(公共マーク)とキャンペーンマークをどう位置付けて普及させていくかという議論も必

要と考える。

- まずはマークの基本的考え方を合意形成していただきたい。あまりマークだけ先行して基本的な考え方とずれてしまうと危険である。

＜ベビーカー利用円滑化のためのルールの検討の方向性について＞

- 資料5(別紙)に「大型なものや重くてとりまわしが困難なタイプのベビーカーは選ばないようにしましょう」と記載があるが、「ベビーカーには様々なタイプがあるので、乗降の際には車内の収納スペースを確認してご利用ください」といったように、メーカー各社がこの取組みに参加しやすいような表記にしてほしい。メーカー各社が参加することで、各社が技術開発を行い、切磋琢磨することで企業別の良さが出てくると思う。
- 子育て応援とうきょう会議でも毎年キャンペーンを行っているが、本協議会でルールが作成できれば、キャンペーンとあわせてルールの普及啓発が可能である。
- エスカレーターにベビーカーを押して乗る人がいたが、使用禁止のマークは小さく、表示場所もわかりにくい場所に貼られていた。禁止マークを作成する際は、わかりやすいものであることが重要。また、キャンペーン等でのルールの普及は必要であろう。
- ベビーカー使用者を誤ってエスカレーターに誘導している公共施設があったが、こうしたことをなくすためには、管理者の協力も大事である。従って資料5(別紙)の「交通事業者・施設設置管理者」には地方公共団体も含まれるということを理解いただきたい。また、「地方公共団体の協力」という文言を追加できないだろうか。
- エスカレーターを使用禁止とする場合には、エレベーターの普及状況を併せて考えなければならない。エレベーターが少数しか設置されていない場合、ベビーカー使用者は階段を利用するしかないが、ベビーカーに子どもを乗せたまま階段を上り下りするのはやめましようとなっているので、周囲の利用者だけでなく交通事業者等の手助けが必要であることを記載してほしい。
- 手助けしてほしいけれども、アピールすることができないという方のためにも、助けしてほしいというアピールを表す目印を、ベビーカーに付けることも検討してほしい。

- 車両等でベビーカーを乗せる安全なスペースを確保できない場合、ベビーカーを置く時の固定の仕方も検討してほしい。
- 鉄道事業者やバス事業者がベルトを用意することも必要であるが、ベビーカーをあらゆる場所で固定が可能なマイベルトをメーカーが積極的に開発・販売してほしい。
- 電車での優先車両や優先スペースを事業者が設けたいと考えていても、周囲の利用者の理解がない場合は押し付けのルールとなり周囲の利用者から不満が出る。ベビーカー使用者と交通事業者に車内でのルールを作るならば、周囲の利用者にも、ベビーカーに対する配慮や理解を求めるといったルールを記載していただきたい。その方が幅広い理解や普及啓発にもつながると思う。また、現在あるフリースペースをベビーカー使用者にも優先利用してもらうことについては、まったく新しくスペースを設けることよりはハードルが低いが、車椅子等との競合が想定される中で十分なスペースであるかといった利用実態を踏まえた慎重な検討が必要である。
- バス車内のスペースは限られているため、周囲の利用者に配慮していただくことが重要。ベビーカー利用者が乗車してきた場合、ベビーカーを固定するストッパーのある椅子を譲ってもらうような環境づくりが大事であり、その旨記載してほしい。
- 資料5は、ベビーカー使用者に向けたルールを作るというように感じる。ベビーカー利用者は、一度ルールとして公表されてしまえば、それに従うしかないのもう少し利用者の立場を踏まえていただきたい。
ハード整備での対応が可能なのか、それが無理なのでソフトであるルールやマナーで対応すべきなのかをもう少し考えるべき。
ひとつひとつルールをつくると、子どもたちが寛容ではない大人に育ってしまう。
高齢者が優先で、ベビーカーがその次といった順番をつけるべきなのか疑問である。
- 子どもの安全を優先したルール作りにしたい。
- 資料1の1ページ目の「社会全体で子育てを支える」「子どもと子育てを応援する社会」という「子ども・子育てビジョン」の理念をベビーカーのルール作りをしていく上での土台していくべきである。
- ベビーカーの利用円滑化については、ベビーカー使用者、周囲の利用者、交通事

業者・施設設置管理者、ベビーカーメーカーの4者だけでなく多様な利害関係者が存在する。長期的には公共交通機関等の混雑時に子連れで外出しなくても良いような都市計画・交通計画(コンパクトシティ等)の議論とも関連していることを意識する必要がある。

<協議会の今後の進め方について>

- 資料6に記載の通り、協議会の今後の進め方について、全構成員の了承を得る。